牧之原市長 西原茂樹 様

牧之原市議会議長 田村兼夫

別紙のとおり、議会報告会を行いました。その折に市民からの提案、質問、要望等のうち、次の事項は、市長に報告することが適当であると判断し、ここに報告します。 すみやかに御回答下さるように希望すると同時に、市民への広報についても充分な 御配慮お願い致します。

議会報告会での意見に対する回答について

【Q1】 榛原総合病院には精神科がないが、今後設ける計画はあるか。

【A1】 現在、榛原総合病院には、御指摘のとおり、精神科は開設されておりません。これは、指定管理者である徳洲会において、派遣できる医師の確保が困難であるというためです。また、組合でも医師不足の解消は困難と考えており、基本協定における政策的医療においても明記しませんでした。このため、精神科の開設については、地域医療の環境や医師、看護師の確保などの状況を踏まえ検討したいと考えております。 (健康づくり室)

【Q2】 平成22年度予算では各種の団体に対する補助金が減額されたとのことであるが、どの団体へいくら交付したのか。

【A2】補助金は「公益上必要のある場合」に支援していますが、22年度は大幅な財源不足を受け、原則2割カットの方針で予算編成に臨みました。

個人に対しての補助金は個々に評価をし、特に弱者支援については削減率を減少するよう最大限の配慮をし、団体補助についても補助先の財政状況等を考慮すると共に事前の協議、了承の元に予算措置をしたものです。

福祉施設整備事業(21年度のみの補助)の補助金などもあり、金額だけで比較できませんが、補助金全体では1億4,00万円程度が減額となりました。

市民や関係団体の皆様にはご負担を掛けることとなりましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。(財政室)

【Q3】 空港へ降りたお客様は、その後どの方向に出掛けたか。

【 A 3 】 県で今年の 1 月 30 日~2 月 28 日までの間に空港ターミナルの到着ロビーで直接聞き取り調査(回答者数 1250 人)をした結果に寄りますと、

(主な行き先)

- ・国内線では、中部(54.1%)、西部(16.4%)、東部(13.6%) 伊豆(7.9%)と県内で89%を占めています。
- ・国際線では、東京・神奈川方面の 70.0%が目立ち、県内では中部の 21.1%以外は 少数です。 (観光空港室)

【Q4】 広域消防のお話で「榛原地区は変化がない」とのことであったが、牧之原地区の場合はどうか。

【 A 4 】 牧之原地区は、吉田町と牧之原市で構成する吉田榛原消防署が消防救急業務を行っています。

牧之原地区は、緊急車両の現地到着時間が長くなる傾向があります。今後、広域化 を進めていく中で、関係機関で問題解決に向けた協議を進めていきます。(防災室)

- 【〇5】 広域消防で、なぜ中部、西部と線引きをするのか。
- 【A5】 国は、平成18年6月に「消防組織法」を一部改正し、消防の広域化を推進することを決定しました。この法律の目指すものは、近年の災害の大型化や市民ニーズの多様化に対応しようとするものです。基本方針では、管轄人口を30万人以上とし平成24年度を目途に消防広域化を行うことが示されました。

これを受け県は、平成20年3月に「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定しました。この計画を策定するために、「消防広域化検討委員会」を設けました。この委員会では、管轄人口10万人未満の小規模消防本部の解消に努める。管轄人口30万人に固執せず、枠組みをできるだけ大きく捉える。長期展望のもとで、より高度な消防防災行政を展開できる枠組みを多面的に検討する。以上の3点を広域化の基本的な考えとして、県内を「東・中・西」の3圏域に区分しました。

この計画では、県内に26ある消防本部を3つに統合する計画でしたが、東部が3地域、中部が2地域、西部が3地域の計8消防本部となりました。

各市町は、市民の安全、安心な生活を守っていくために、この枠組みの中で広域化 を推進しております。(防災室)

- 【Q6】 地震災害が一番心配である。榛原町時代にはトリアージの体制が取れていたが合併後白紙になったようである。執行部と一緒に新しい体制づくりをされるよう希望します。
- 【 A 6 】 災害時の救急医療対策として、市医療救護計画が策定されていますが、昨今の医療体制の変化により、より現実的な見直しが必要となっております。

トリアージの体制については、医師・看護師等の医療スタッフの協力が不可欠であり、旧榛原町時代には、「三師行政連絡会」を通し、連携をとってまいりました。

現在、医師会事務局や三師会各代表等と「牧之原市医療行政連絡会」の立ち上げについて、依頼、協議を行っております。その中に防災関係のグループを編成し、三師会と行政との調整を図って参ります。(健康づくり室)

- 【Q7】 旧細江保育園の跡地利用について、細江区及び地元町内会(根松・堀の内)から要望をあげているが回答がない。撤去後、土地売却との話しも聞くが、具体的にどうなっているか。
- 【 Q 9 】 旧細江保育園跡地利用の要望書は毎年提出しなければならないか。
- 【A7、9】 細江区より、細江保育園移転後の旧保育園跡地を「防災緊急避難地及び公園」として利用するようにとの要望書が提出されております。現段階では具体的な計画等は決まっておりませんが、現在、保育園の跡地は4つ(大沢、静波、静波西、細江)ありまして、今後、他の園と併せて協議をしてまいります。市の財政状況も厳しい中、「必要のない財産は処分する」というのが市の基本方針であります。細江保育園につきましても、移転新築するには用地費や建築費など大きな事業費がかかっておりますので、公共用地としての利用がなければ、この方針に沿って売却したいと考えております。(管財契約室)

- 【Q8】 富士山静岡空港が出来て私自身は良いと思っているが、次の世代の子供たちが牧之原市を自分たちの市として愛することができるよう何か魅力あるものを残さなければならないと考えている。魅力ある市にするために、市長は何を考えているか。
- 【A8】 富士山静岡空港開港から1年が経過しました。全国各地やアジア諸国が身近になったと実感した人もいることと思います。時間の短縮による魅力、人の交流機会の増による魅力、これらを活用するための魅力など、空港の持つ魅力をまちづくりにつなげることが必要です。

次の世代の子どもたちが、牧之原市に魅力を感じることは、牧之原市にとって、大変重要なことです。

こうしたことから、安全安心に、また、健康に市民の皆さんが過ごせることが必要であり、その上で、活力あるまちを創っていくことが、魅力あるまちには欠かせないと考えます。

陸、海、空の交通の要衝地、豊かな自然、豊かな食材など、牧之原市の魅力を、多くの方々に情報発信していくことが必要であり、それと同時に、市の魅力を私たちが知ることも大事ではないでしょうか。また、市の取り組みを教材とし、子どもたちに伝えていくことも必要であり、他人任せにしない、自分たちで取り組んでいく意識の醸成を図っていくことも必要であると考えます。

現在、空港及び空港周辺地域について、県知事の提案している「ガーデンシティ構想」の具体化を目指し、県、有識者に加え、2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の市民も交えて検討しております。この中では、魅力ある空港施設の整備と周辺地域のにぎわいの創出や交流人口の活性化などが検討されており、これらの計画の策定と実現も牧之原市の魅力づくりへとつながると考えています。(経営企画室)

【Q10】 なぜ、牧之原市はいつまでたっても核兵器廃絶都市宣言をしないのか。

【A10】 一昨年の市議会 12 月定例会におきまして、核兵器廃絶平和都市宣言を求める会より提出されました、牧之原市「核兵器廃絶平和都市宣言」の制定を求める 請願が、賛成多数で採択されました。

市では、請願の採択を踏まえますとともに、恒久平和を求める姿勢を全世界に明らかにし、次の世代に平和の尊さを語り継ぐため、核兵器廃絶平和都市宣言の制定に取り組んでおります。

昨年7月、公募に応じてくださいました6名の市民の皆様や自治会地区長会代表の4名の皆様等による、「核兵器廃絶平和都市宣言の制定に関する懇談会準備会」を開催し、制定目的、制定方法等に関する意見交換を行い、現在、都市宣言の制定方法、並びに理念、要旨、文案等を検討しているところであります。

今後、市民の代表者とともに、都市宣言の制定方法、市民の皆様への広報活動、並びに宣言の理念、文案等を検討し、本年中に都市宣言が制定できますよう、努めてまいりたいと考えております。(秘書広報室)

【Q11】 勝間田小学校の通学路の歩道(中島から最明寺区間)は要望してから 30 年も経つのに予算がないということで出来ていない。児童が安心して通学できるよう配慮願いたい。

【 A 1 1 】 牧之原市内には県道が 1 2 路線ありますが、道路整備は十分な状況ではないことから、地元要望に基づき道路管理者である県が整備を進めています。

牧之原市静波と島田市金谷を結ぶ県道榛原金谷線についても、沿線に榛原中学校や 勝間田小学校があることから、歩道設置を含めた道路整備を進めており、本年度は、 静波から仁田区間で工事が行われています。

勝間田地区における県道榛原金谷線の整備状況ですが、中島から最明寺区間については事業の実施により歩道が整備されましたが、県道吉田大東線交差点(勝間地内)から市道最明寺坂口線(切山地内)までが未整備となっています。この未整備の箇所には、勝間田小学校の通学路となっている区間があるため、県においても整備が必要な路線として位置付けがされています。

しかし、道路整備を進めていくためには、関係する皆様のご理解とご協力が不可欠です。このため、県では、事業に先立ち、地元の皆さんと問題点や事業効果について話し合う「事業着手準備制度」を導入し、地域とともに進める"みちづくり"に取り組んでいます。

市としても、事業着手準備制度による地元との合意形成を踏まえて事業化を県に要望してまいります。(建設管理室)

【Q12】保育園の民営化にあたっては既設の保育園と官民格差のない体制作りを希望します。

【 A 1 2 】今回の保育園への指定管理者制度の導入は、「保育園の民営化」というよりは、「保育園の管理運営の民間委託」となります。

保育園そのものは、牧之原市が設置者であり、市立保育園として、これまでどおり変わりません。市から保育園の管理運営をお願いするものです。

保育園の管理運営をお願いするに当たっては、市が運営していたときと基本的な保育の内容に違いが出ないようお願いします。

市内にある保育園の保育料は、保護者の前年度所得に応じて、市長が決定し徴収するので、保育園ごとに保育料が違うことはありません。

市内にある保育園への入所の申し込みは、全て市に提出され、市が審査し、市が入所を決定します。

幼稚園は3歳から5歳までの児童であれば誰でも入園できます。しかし、保育園は児童福祉法に基づく児童福祉施設で、児童の保護者又は同居者等が居宅外での労働を常態としており保育をすることができないなどと認められる場合に保育をする施設です。(幼保支援室)

【Q13】 榛原総合病院の指定管理者制度移行に伴い組合から指定管理者へ支払う「地域医療交付金」と指定管理者から組合に支払う「指定管理者負担金」があるとのことだが、これらは相殺のうえ精算すべきものではないか。

【 A 1 3 】 組合から指定管理者へ政策的医療などの実施を委託するための「地域医療交付金」と指定管理者からは施設使用に係る「指定管理者負担金」が支出されます。

これらは、構成市町と指定管理者のやり取りになりますが、支出の目的が異なります。相殺という方法も一つだとは思われますが、一般に公表される決算書類上では確認することができなくなり、透明性を欠くと考えております。このため、それぞれ支出は支出、収入は収入として、明確にわかるように会計に計上してまいりたいと考えております。(健康づくり室)

【Q14】 消防が一部事務組合から離脱後、御前崎市が牧之原市に協力をしてくれるというが大丈夫か。市民は心配している。

【 A 1 4 】 御前崎市とは、当市の消防救急業務を委託方式でお願いできないか話し合いを進めているところで、従来どおりの消防救急サービスが確保できるようにしていきたいと考えております。(防災室)

【Q15】 職員給与カットしたとのことだが、4月になれば定期昇給があるのでカットの効果は極めて薄いのではないか。

【 A 1 5 】 職員の給与については、毎年、民間給与との比較を基に人事院が勧告を 行っており、当市も勧告にそって、給与の改正を行っています。

昨年も月例給と賞与の減額勧告がありましたが、財政が危機的状況にある当市においては、更なる減額を行わざるを得ないということで、職員の給与を12月~3月の4か月間、給料の8%、管理職手当の50%を減額し、12月の賞与を10%減額いたしました。

定期昇給については、1月に行いました。

給与の減額は、1月当たり、給料で約1,000万円、管理職手当で約300万円、 賞与で約3,300万円でありましたが、昇給分の増額は、約145万円でしたので、 定期昇給によって給与カットの効果が極めて薄くなったということはないと思われ ます。(人財支援室)

【Q16】 榛原総合病院の赤字はどれだけだったのか。今後の財政負担を考えると病院への財政支援は正しかったのか。

【A16】 指定管理移行前の直近の決算資料である平成20年度決算によると、不良債務額は3億円弱、本来積立等を行い将来の施設整備の原資とすべきだった剰余金を取り崩してしまった当年度未処理欠損金は98億円弱となっていました。

ただし、これらは帳簿上の欠損金であり、この数字がそのまま返済の必要がある借金というわけではありません。平成20年度末の支払わなければならない債務の額については、借入金や債務負担行為など191億円強となります。これらは、通常、借入れや債務の設定をした時に定めた計画に基づき返済していけばよいのですが、構成市町が財政負担を行わず病院が閉鎖となった場合には、直ちに返済が求められることとなります。

特に借入金は、閉鎖の場合、対象資産を借入時の目的に使用できなくなるため、元

金分の 131 億円強を直ちに返済する必要が生じます。仮に平成 20 年度の負担金負担率 (68.635%)で計算すれば牧之原市の負担額は 90 億円強、平成 20 年度牧之原市一般会計当初予算の約半分に当たり、財政調整基金の残高も枯渇していた市にとって、とても負担できる額ではありませんでした。

また、一時休院とした県外某市立総合病院への視察を行い、「一度、支援をやめ、閉院してしまうと医療界から市の信頼がなくなり、医師の派遣をしてもらえなくなる。」「地域医療を守り、いつかは病院を再建させるという意志があるのであれば絶対に閉院だけはしてはいけない。」との助言も受けております。

現在、指定管理者として徳洲会に運営していただいていることは、構成市町が最後まで病院を支援し、存続させてきた思いを信頼していただいたものと考えております。今後も、地域医療交付金、最新医療機器の導入経費、職員の退職金に係る借入れの返済など、一時的に負担が増加しますが、移行経費がなくなる6年後以降は、8億円弱を見込んでおり、平成18年度以前の負担金とほぼ同等になると考えています。また運営次第では、更なる減額も期待できるものと考えております。

これらから、地域医療を守り、地域住民の安心・安全を守るために今回の財政負担は 正しかったと確信しております。(健康づくり室)

【Q17】 9月議会で決算審議が行われるのは遅すぎ。せめて、6月議会でできないか。

【 A 1 7 】 市の会計には整理期間(出納整理期間 4/1~5/31)が2ヶ月間設けられているため、決算が確定するのは6月上旬となります。

その後、監査委員の審査を受け、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付すことになり、物理的に6月議会に提出することは難しい状況です。

また、地方財政状況調査(通称「決算統計」)や財政健全化法(財務4指標)の分析結果を参考資料として活用しているため、最短でも9月議会での報告、審議となります。 法的には会計管理者は出納の閉鎖後、決算内容を3ヶ月以内(8月末まで)に市長に提出し、市長は監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて次の通常予算を審議する会議(2月議会)までに議会の認定に付すこととされております。(財政室)

【Q18】 一部事務組合が10あるとのことだが、事業仕分けをして減らせないか。

【 A 1 8 】 一部事務組合については、業務の効率化を図るため、関係市町と共同で 事務処理するために、組織されたものです。市町の合併により、牧之原市では、多く の一部事務組合に加入しなければならない状況となっています。

ごみやし尿、消防、学校の運営など、どの事業も市民生活に欠かせない事業です。 ただ、組合の形態につきましては、委託方式や売却も含め、将来を見据え検討してい きます。(経営企画室)

【Q19】 榛原総合病院の借入金はいくらか。利息100万円との話しも聞く。何年計画でどのように処理していくか数字を示して欲しい。夕張の二の舞にならないかと不安である。

【A19】 榛原総合病院の借入金は、平成21年度末の残高で利子を含め167億円弱となっております。これらの返済については、個人の住宅ローンと同様に、借入れ時に条件を設定し行っているものです。

現在、残高がある最長の借入れは、平成 17 年度に借入れを行ったものが平成 47 年度まで 30 年間で返済するものです。各々の借入れの残期間は借入れ時期や目的により異なりますが、固定金利の借り入れであるため、返済した分の残高が減るといった形になります。毎年度の返済は少額ではありませんが、指定管理者の導入により、平成 20、21 年度のような予想できない医業収益への赤字補填がなくなれば返済できると考えております。

返済については、借入れ時の条件により、構成市町からの負担金を財源として、計画的に行って参ります。(健康づくり室)

【Q20】空港の利活用について提言します。この地区はどこに出しても恥ずかしくない幼児教育をやっている。韓国の母親や子供と交流してはどうか。また、設備の良い榛原総合病院で韓国の人たちに人間ドックを受診してもらうことを織り込んだ企画は如何か。

【 A 2 0 】 韓国の保護者との交流については、現時点では計画はありません。空港の利活用全体として、協議会等で議論検討していただきたいです。(学校教育室)

外国からの人間ドックの受診については、メディカル・ツーリズムの一環として可能性が取り上げられています。指定管理者の徳洲会においても、中国人患者の検診を受け入れています。徳洲会では、「メディカル・ツーリズムを実践するにはまだ多くの課題が残されているが、徳田理事長は『命だけは平等だ』の理念と齟齬のない形で徳洲会として対応を検討」と興味を示していると聞いております。

指定管理者の徳洲会としての対応は如何か。榛原総合病院でも実施は可能なのか。 などの情報交換を行い、検討して参ります。(健康づくり室)